

法規 501  
「ディスクッション」  
【その1】

J1

実務補習所においては、実務補習生や実務補習の運営関係者間で共有すべきものとして、ミッション（存在意義）、ビジョン（目指すべき姿）、及び行動指針（共有すべき行動軸）を次のとおり掲げている。

#### 【実務補習のミッション】

実務補習は、試験合格者が「会計職業専門家としてふさわしい品位と幅広い識見を備え、専門的知識を実務上で応用できる能力を有する公認会計士」としてキャリアを歩み、グローバル時代の社会に貢献していくために必要な基礎を身につけるための補習教育を提供していくことをミッションとする。

試験合格者が修了考査受験前に身につけるべき「基礎」は、おおむね次に集約されると考えられる。

- (1) 社会に貢献する会計職業専門家としての価値観、倫理及び姿勢
- (2) 会計職業専門家に必要な専門的知識、実務能力、応用力とその学び方
- (3) 会計・税務・監査を一体不可分のものとして捉える視点
- (4) 会計職業専門家に必要なコミュニケーション能力
- (5) 公認会計士が活躍し社会に貢献する分野の理解
- (6) 会計職業専門家に必要なネットワーク力（人的ネットワークを構築し活用する能力）

実務補習の運営に携わる者は、実務補習生が上記の「基礎」を有効かつ効率的に身につけ、「キャリアパスにかかわらず、公認会計士登録者は総じて優秀で、専門分野の知識・実務能力・応用力のバランスが取れている」との評価を得ることを目標とし、試験合格者の教養・経験、所属組織と組織内の人材開発プログラム、試験合格者を取り巻く外部環境、担当業務・キャリア等の多様化、国際教育基準（International Education Standards）の要請、公認会計士業界の状況、グローバル経済の進展等を踏まえ、金融庁、監査法人等のステークホルダーと連携していく必要がある。

#### 【実務補習のビジョン】

実務補習は、社会に貢献する公認会計士を育成するための過程であり、試験合格者がキャリアの良きスタートを切るのに大いに役立ったと評価、また、公認会計士業界及び公認会計士業界以外からも実務補習を修了した者の見識、業務に取り組む姿勢等に対して高い賛辞を得ることを目指す。

#### 【実務補習の行動指針】

##### 【実務補習生と所属する組織】

- (1) 実務補習生は、身につけるべき「基礎」を修得するために、実務補習を最大限活用する
- (2) 実務補習生が所属する組織は、実務補習のミッションとビジョンを十分に理解し支援する

##### 【協会と監査法人】

- (1) 協会と監査法人は、実務補習を適切に運営するために必要十分な運営委員及び講師を提供する
- (2) 協会、監査法人、機構が三位一体の連携を行う

##### 【実務補習の運営に携わる者】

- (1) 実務補習の運営に携わる者は、実務補習生を取り巻く環境も考慮に入れ、実務補習の充実化を目指す
- (2) 協会の後進育成担当常務理事、機構の実務補習所所長及び運営委員会の正副委員長は、実務補習のミッション及びビジョンを推進し、職務の遂行に努める
- (3) 運営委員及び講師は、実務補習のミッション及びビジョンを踏まえ、実務補習生と対峙し職務の遂行に努める

# 東京実務補習所

## 2021 年期ディスカッション【その1】 テーマ

### 【テーマ1】

皆さんは公認会計士試験合格者としてこれからクライアントに様々なサービスを提供していくこととなります。

公認会計士が提供するサービスには監査、税務(税理士登録が必要)、アドバイザー、コンサルティング等様々なものがありますが、監査を提供した場合、あなたは自分自身で提供した業務について、クライアントからいくらか報酬をもらえるとと思いますか。

また、クライアントの立場に立った場合、いくらか報酬を支払うのが良いと思いますか。それぞれの立場で1時間あたり報酬金額を出し、金額の出し方と、立場による差額があれば何故それが生じるのか、生じた差額について公認会計士試験合格者としてどのように対応したら良いと思うか説明してください。

### 【テーマ2】

実務補習は、公認会計士試験合格者が、「会計職業専門家としてふさわしい品位と幅広い識見を備え、専門的知識を実務上で応用できる能力を有する公認会計士」としてキャリアを歩み、グローバル時代の社会に貢献していくために必要な基礎を身に着けるための補習教育を提供していくことをミッションとしています。そこで、皆さんは、これから、社会に貢献する公認会計士になるために、今後何をしていくべきか等のキャリアプランについて議論し、各班の意見を発表してください。

キャリアプランについては、スタッフ・シニアスタッフ・マネジャーといった職位ごとに議論しても構いません。

### 【テーマ3】

企業の相次ぐ粉飾事例等により監査法人・公認会計士の社会的責任は高まる一方であるとともに、利害関係者からの監査人に対する期待も拡充の一途を辿っています。私たちを取り巻く環境が劇的に変化する中、監査を受ける会社と監査法人・公認会計士との関係については、常に注目を集め、論議がなされています。

- ①被監査会社と監査法人・公認会計士との関係として、「二重責任の原則」があります。この「二重責任の原則」の意義とそれがなぜ必要なかをまとめてください。
- ②あなたが担当している会社は、会社を買収し新たに連結財務諸表を作成することになりました。会社の経理スタッフは2・3年でジョブローテーションしていくため、経理・会計に詳しいメンバーはいません。個別の数字が固まった頃、会社の経理担当者が泣きついてきました。「先生、連結財務諸表を作ってください。うちの会社の間は誰も連結なんかできないから、先生が作ってくれないと、決算短信が作れず、決算発表ができなくなってしまいます。連結計算書類・有価証券報告書といった資料も提出ができなくなってしまいます。」あなたなら、どのように対応するか考えてください。

### 【テーマ4】

財務諸表監査は監査対象である財務諸表が適正に作成されているかどうかについて、その作成者であるクライアントから独立した監査人が、会計・監査の専門家として意見表明することを目的として行われます。意見を表明するにあたって独立した監査人により判断が行われることが、監査意見に対する利用者の信頼の基礎となっています。

したがって、監査人の独立性に疑問がもたれるようなことがあれば、監査に対する信頼は失われることになります。そこで、クライアントから以下のようなことを言われた場合に、皆さんならどのような対応をとりますか？会計監査人の独立性の問題を意識しながら、議論してください。

- ①「報酬を払っているのはこちらだから、こちらに有利になるように判断してください。そうでないと、今後は報酬アップに応じませんよ。」
- ②「個人的なミスが露見すると、ミスをとがめられて減給か降格になってしまいます。次回に修正しますから上司に黙っていてももらえませんか？」
- ③「あなたの指摘した問題点は、前年度にあなたの先輩に認めてもらった処理ですよ。あなたは、それを否定するのですか。」

以 上



注 意

この教材は、実務補習機関一般財団法人会計教育研修機構で当機関の運営する東京、東海、近畿、九州実務補習所での講義用教材として作成したものです。

他の者が許可なく複写等することを禁じます。

一般財団法人会計教育研修機構